

(仮称) あきる野市自殺対策推進計画における施策について

第2回あきる野市自殺対策推進協議会（令和元年7月30日開催）において、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、次のように基本施策を組むこととなりました。

(仮称) あきる野市自殺対策推進計画

<基本施策>

基本施策		主な内容
1	地域における地域ネットワークの強化	各相談・支援機関における役割・機能等についての情報共有や協力体制を図る連携や会議など
2	自殺対策を支える人材の育成	相談窓口職員等に対してゲートキーパー養成研修や、経済問題や法的問題への対応、疾病の特性の理解を深める研修の実施など
3	住民への啓発と周知	自殺は「誰にでも起こり得ること」について、市民の理解促進を図るための様々な方法や場所での周知
4	生きることの促進要因への支援	心の悩みを抱えたり自殺を考えている人や家族等の相談、こころの健康づくりの推進、居場所づくりの推進など
5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	子どもの頃から危機に陥った場合に誰かに援助を求めるSOSの出し方に関する教育

※ 全国的に実施することが望ましいとされている5項目です。

※ 「5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育」については、協議会委員より「4 生きることの促進要因への支援」の中に組み入れる案も出され、今後の協議会で検討いただく予定です。また、市の現状・課題を踏まえた重点となる取組についても、協議する予定です。

※ 庁内各課にご確認いただく自殺対策に関連する事業は、基本施策の1～5に振り分けし位置づける予定です。